



薬価基準経過措置期間延長のご案内

ゼンアスピリン錠100 チオスター錠10/20

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記品目の販売名変更に伴う薬価基準経過措置期間は2020年3月末日とご案内しておりましたが、令和2年3月5日付官報告示 号外第42号 厚生労働省告示第56号にて2020年9月末日まで延長されましたので、ご案内申し上げます。

今後とも弊社製品に尚一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■延長後の薬価基準経過措置期間満了日：2020年9月30日

■薬価基準経過措置期間延長品目

製品名	成分名	規格・単位
ゼンアスピリン錠100	アスピリン	100mg1錠
チオスター錠10	ファモチジン	10mg1錠
チオスター錠20	ファモチジン	20mg1錠

*チオスター錠10/20は統一名収載品である為、官報告示はございませんが、上記経過措置期間と同様の扱いとなります。

*ご不明な点につきましては弊社担当者までお問い合わせください。

以上